

かもと稲田支援学校 令和6年度(2024年度)学校評価表

1 学校教育目標
地域や家庭と連携しながら児童生徒一人一人に応じた教育活動を実践することで、児童生徒が自分に自信を持ち、夢に向かって挑戦する力や地域社会の中で生きていく力を育む。

2 本年度の重点目標
<p>(1) 安全・安心で優しい教育環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒が安心して学び、生活できる教育環境の整備(危機管理体制の推進、健康・安全教育の充実) ○「道徳」の授業をはじめ全ての教育活動における相手を思いやる豊かな心の育成と人権教育の充実 <p>(2) 学ぶ楽しさ、わかる喜びを実感できる授業づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○単元のまとまりを見通した授業構想と教科横断的視点からの授業改善による、生活に結びついた確かな学力の定着 ○自立活動の充実と積極的なICT活用等による学習支援の工夫 <p>(3) 地域資源の活用と地域に根差した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地場産業や地域の方々と協働した授業づくりと就労につなぐ地域との連携 ○地域の自然や公共施設等を活用した健やかな心や体の育成(自然・文化体験や地域貢献活動等) <p>(4) センターの機能を生かした地域の特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交流及び共同学習の推進 ○学校公開等を通じた特別支援教育に関する情報の積極的発信 ○幼児教育施設や小・中・高等学校への研修会等を通じた地域の子どもたちへの支援の充実 <p>(5) 教職員が健康で生き生きと働ける職場環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○風通しの良い職場づくりの推進 ○校務の精選・効率化、DX化等による働き方改革の推進

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	校訓に沿った取組の具現化	・校訓に沿った目標設定や実践に取り組むことができたか。	・校訓に沿った本年度の重点目標を意識した新たな取組を実施できる。 ・職員が本年度の重点目標を高く意識し、昨年度の取組をより深化、進化することができる。	・本年度の重点目標を職員会議等で明確に職員に示す。 ・職員が本年度の重点目標に沿って実践できたか、職員会議毎に振り返る機会を設ける。	B	校訓とめざす児童生徒の姿を見据えて、各学部でどのように育んでいくのか、系統性を踏まえながら取り組む内容を検討したことで、職員が重点目標等への意識がより高まった。
	業務改善	・業務の精選、効率化が実施できたか。	・全職員が会議、研修や行事準備等を精選し、効率的に業務を行う意識を高め、授業づくりの日の充実に図るとともに、放課後に個人の業務に充てる日を昨年度よりも10日以上増やす。	・各分掌部・委員会等で、全体を俯瞰しながら会議等の精選や短時間の会議を組み合わせる等の工夫を行う。 ・授業づくりの日をノー会議デーとし、授業の充実に図る。	B	会議や研修等短時間の会議を組み合わせやオンライン会議の活用等、効率的に業務を進めた。 授業づくりの日をノー会議デーとしたことで、個人の業務に充てる日が増え、授業の充実に図ることができた。
	働き方改革	・職員の時間外勤務時間の短縮に関する意識を向上させることができたか。	・70%以上の職員が昨年度の自身の時間勤務を短縮することができる。	・毎月の衛生委員会で時間外勤務状況の要因と改善策を協議し、全職員に周知して改善を図る。	B	衛生委員会で勤務状況を基に協議を行い、業務の平準化や対策を協議した。昨年度の時間外勤務時間よりも短縮できた職員は

				<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有は Teams等を活用し、勤務時間の短縮を図る。 ・危機管理マニュアルや教職員初動マニュアルを年度当初に関係職員に配付し、マニュアルに沿った訓練を年に6回実施する。 ・定期的な環境美化作業や、日常的な校内清掃を計画する。また、児童生徒が事故等に至る前に早期発見・早期対応ができるよう、毎月の安全点検やヒヤリハットメモの集約を行う。 		<p>62%だが、昨年度より全体の時間外勤務時間を短縮できた。</p>
	安全・安心な教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が安全に安心して学校生活を送れるような環境整備や、防災・安全教育ができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルや教職員初動マニュアルに沿った危機管理体制を迅速に構築し、安全な対応ができるようにする。 ・現在の美しい学校環境を維持しつつ、衛生的で安心安全な教育環境を保つことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルや教職員初動マニュアルを年度当初に関係職員に配付し、マニュアルに沿った訓練を年に6回実施する。 ・定期的な環境美化作業や、日常的な校内清掃を計画する。また、児童生徒が事故等に至る前に早期発見・早期対応ができるよう、毎月の安全点検やヒヤリハットメモの集約を行う。 	A	<p>年度当初にマニュアルを関係職員に配付し、各校舎6回以上の危機管理に関する訓練を実施した。訓練後は反省を基に各マニュアルを加筆修正し、職員へ周知徹底することができた。</p> <p>児童生徒と取り組む清掃範囲・内容を基本に、定期的に職員清掃・職員作業を計画・実施できた。また、安全点検等で発見された不具合箇所を事務部と連携して速やかに対応したことで、衛生的で安心安全な教育環境を保つことができた。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が主体的に心身の健康について考えられる健康教育ができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康の基礎、体づくりに関して、系統的な指導支援のもと、児童生徒が主体的に体を動かす機会を増やす。また、個別指導の充実を図る。 ・食に関する指導の年間計画を作成し、集団指導・個別指導の相互で補完し、児童生徒が自らの食に関する習慣を考えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部と連携を図って、発達段階に応じた「ちょこスポ動画」を制作し、各学部等への周知方法を工夫する。 ・健康診断の結果等から、担任・保護者・養護教諭が連携し、児童生徒と食に関する習慣を整える取り組みを実施する。 	B	<p>各学部の職員間で連携して児童生徒の発達段階に応じた「ちょこスポ動画」を制作し、全校集会等で取り組み周知することができた。</p> <p>年間計画を基に全学部で食に関する集団指導ができた。また、関係者と連携して、食習慣を整えるための個別指導も実施できた。</p>
授業の充実	カリキュラムマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学部間のつながりを意識した教育課程を編成することができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育目標や各学部における「育てたい力」を踏まえ、週時間割や年間指導計画の改善に取り組むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部における「育てたい力」の視点から教育課程改善に取り組むことができるよう、「育てたい力」を一覧表に整理する。また、検討委員会や学部検討の方法、スケジュール等について前年度の方法を見直し、効果的に実施する。 	B	<p>各学部における「育てたい力」を挙げて一覧表に整理したことで、学校全体で学校教育目標について考える機会となった。また、スケジュールを見直し、1学期から教育課程アンケート等に取り組んだことで各学部における課題や検討事項を早めに整理し、計画的に取り組むことができた。</p>

	自立活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人に応じた目標設定や教材・教具、授業展開の工夫等、職員の自立活動に関する実践力を高めることができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修や自己研鑽を通して、全職員が自立活動の知識・理解を深めるとともに、一人一人の実態に基づいた具体的な指導内容・方法を考え、実践事例をまとめることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立活動目標設定シート作成日を設定して、話し合いを基に指導目標や指導内容・方法等の検討を行う。 代表事例による研究授業および授業研究会、全職員による実践共有研修を実施して、事例から学んだり職員間で協議したりする場を設ける。 	B	<p>スキルアップ研修に合わせ、管理職による指導研修や事例共有等の校内研修を実施した。授業者一人一人が児童生徒の実態に基づいた授業を考え、実践することができた。また、指導内容や教材について、職員同士の意見交換ができた。次年度は、スキルアップ研修の研究授業代表事例について、事前に全体で事例検討する場を設け、さらに深い学びにつなげたい。</p>
	P D C A サイクルに基づいた授業改善	<ul style="list-style-type: none"> 授業の進め方や評価の仕方等を職員同士で話し合い、改善に向けて取り組むことができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の実情に応じて授業のP D C A サイクルをシステムとして運用する方法を確立させ、効果的に授業改善を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部研と授業づくりの日を活用し、職員同士で話し合いながら授業づくり・授業反省を行う機会を積極的に設ける。 スーパーティーチャーを招聘し、授業づくりに関する基礎的な内容の職員研修を実施する。 	A	<p>授業づくりの日に授業計画や反省を話し合い、授業改善を図ることができた。学部研では事例を基に協議・検討を行い、職員同士の学び合いができた。夏季休業中に講師を招聘しての研修を行い、知的障がい教育における授業づくりの基本を学ぶことができた。</p>
キャリア教育(進路指導)	キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育推進の方策に沿った教育の実践ができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が社会的・職業的自立に必要な能力や態度を養い、主体的に自らの進路を選択・決定できる力を育てるための取組を系統的に計画、実践することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 熊本県雇用環境整備協会や山鹿市福祉課等の関係機関と連携して、児童生徒やその保護者に職場情報の提供を行い、進路選択の充実を図る。 	B	<p>各団体と連携し、主催の職業適性検査や新社会人セミナーを実施し、生徒の職業的自立に必要な能力の育成を行うことができた。また、合同就職説明会への参加等を保護者への参加も呼び掛けることで、事業所の内容がわかり、進路情報を提供することができた。</p>
	進路指導	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人が持てる力を十分に発揮し、積極的に自立・社会参加ができる支援ができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の発達段階に応じて、自立・社会参加に向けた進路学習、体験学習を計画し、実践することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 職場見学・体験活動を学年の実態に合わせて、系統的に計画・実施する。 	B	<p>小中学部では職場見学(めん食、居屋敷の里)を実施し、進路を考える機会とした。高等部では、現場実習先の検討のために職場体験(サンシャインワークス)を実施し、実習先の選択・決定につなげることができた。</p>

	進路指導	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターケアや同窓会組織の運営等、卒業後の就労や充実した生活を継続する体制を整備することができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生一人一人の就労状況や生活面の現状を把握する。課題がある場合は、関係者と連携し、解決に向けて取り組むことができる。 ・卒業生ができるだけ多く入会し、参加しやすい時期と内容の活動を企画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の定期的なアフターケア（1年目に3回、2年目に2回、3年目に1回）を行い、卒業生が継続した社会生活を送れるようにする。 ・かもと稲田まつりの日等に同窓会会員が集まれるよう、同窓会規約を見直し適切な日時や活動を取り決めていけるようにする。 	B	<p>予定していた回数 の定期的なアフター ケアは行えなかつたが、各就労先 と連携して、就労 状況を把握し、定着 に向けて情報交 換を行うことがで きた。課題があつた 際には、就業・ 生活支援センター と連携し、事業所 に訪問し課題解決 を図つた。</p> <p>かもと稲田まつり の日に同窓会総会 と同窓会活動とし てジュース販売活 動を実施し、同窓 会で集まれる機会 として今後も同様 に行つていけるよ うに同窓会総会に て決めることがで きた。</p>
生徒 (生活) 指導	主体的な児童 生徒会、委員 会の活動を支 える組織的な 指導	<ul style="list-style-type: none"> ・生活目標や人権教育の目標を踏まえた、児童生徒の主体的な取組ができるような指導ができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校集会等を通じて児童生徒会役員が学校生活をよりよくするために、自分の考えやアイデアを出し合いながら、主体的に活動できるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自ら考えやすくなるように、必要に応じて具体的な例を挙げて説明する。また、お互いの意見を尊重しながら協力して活動できるよう、できるかぎり教師は見守るようにする。 	A	<p>いじめ防止のアイ ディア募集を全校 児童生徒に行い、 各学部の実態に応 じたスローガンを 作成することがで きた。全校集会に 向けて、児童生徒 会役員間で役割を 話し合つて決め、 進行の練習を行う など、互いに協力 しながら取り組む ことができた。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・全学部の児童生徒が一体となつて、意欲的にかかわり合える活動等が実施できたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「かもいなふれあいの日」では、活動グループの児童生徒同士が仲間意識を持ち協力して、活動できるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前にグループの職員間で、児童生徒同士がかかわり合えるよう、共通理解や手立ての工夫を図る。 ・高等部の生徒が中心となり、グループの自己紹介やゲームの進行ができるよう、事前に進め方等を説明しておく。 	B	<p>事前にグループの 職員間の打ち合わ せの時間を設けた ことで、活動内容 や児童生徒の様子 について共通理解 を図ることができ た。</p> <p>学部行事での欠席 や生徒の実態によ り、高等部の生徒 が中心になつて会 の進行を進めるこ とが難しく、職員 が進行することが 多かった。グルー プ編成や活動時期 等の検討が必要で ある。</p>
	生活規範や交 通安全を守る 指導	<ul style="list-style-type: none"> ・生活規範に関する理解を深める指導が実施できたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等部生徒が生徒心得を理解し、ルールを守り、主体的に高校生活を送ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒心得の内容を理解できるよう、学部集会で定期的に周知する。また、身だしなみについて 	B	<p>生徒心得について 学部集会等で定期 的に内容の周知を 行つた。また、適 切な身だしなみの 例を廊下に掲示し た。生徒自身が生</p>

		<ul style="list-style-type: none"> 交通安全に関する理解を深める指導が実施できたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が安全に登下校できるように、移動経路の危険箇所に関する職員、関係者の理解を深めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 視覚的に分かりやすく説明したり掲示したりして理解を深める。 駐車場、バス停周辺の安全指導を徹底する。また、職員には職員朝会や供覧で危険箇所を周知し、関係機関には情報提供を確実に行う。 	A	<p>徒心得を守る意識が高まるよう、手立ての工夫を図りたい。</p> <p>校内駐車場周辺の危険箇所については、校内職員に周知し、放課後等デイサービス事業所の駐車位置を固定したことで、より安全な登下校の指導ができた。警察官を招聘し、交通ルールについて学ぶことができた。</p>
人権教育の推進	命を大切にす る心を育む指 導	<ul style="list-style-type: none"> 命を大切にす る心を育む授 業づくりが実 施できたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分は大切な存在であるということが分かり、命を大切にす る心を育む授 業を系統的・計 画的に行うこと ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の取組 等を紹介し合 いながら、自 分の良さ、大 切さに気付き、 命を大切にす ようという気 持ちを育むこ とができるよ う、授業を工 夫する。 	B	<p>心のきずなを深める月間では、命を大切にす る心を育 む授業を各学 部で実践する ことができた。 また、人権集 会では、各学 部の人権学習 の成果を他学 部の児童生徒 や職員と共有 しながら、共 同作品を作成 したり、自分 の良さを紹介 したりするこ とができた。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 心のきずなを 深める授業づ くりと職員の 意識を高める 取組ができた か。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分も友だちも大切な存在であるということが分かる授業を系統的・計画的に行うことができる。 職員の人権意識を高める研修を計画的に実施することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 心のきずなを深める月間、人権集会を年間指導計画に沿って実施する。その上で、学習内容の系統性を学部毎に検証し、改善を図る。 人権学習に関する授業作りやオンデマンドを活用した校内研修の実施をしたり、校外研修の開催要項等を紹介したりすることで、年間を通じて幅広く研修を受けられるようにする。 	B	<p>各学部毎に、人権学習の内容を検討し、実態に応じてジェンダーやSNS等の人権課題に関する学習を行うことができた。また、昨年度の人権学習の授業づくり研修で作成した授業案を基に、授業を実践することができた。</p> <p>人権学習に関する各種資料を活用しながら、各学部の実態に応じた授業案を作成することができた。また、年間の校外人権、教育研修の各研修会への参加体制を見直し、昨年度よりも多くの職員が参加することができた。</p>
	人権教育の理解を深める取組	<ul style="list-style-type: none"> 職員の人権感覚を育成する取組ができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員同士で取組や日頃の児童生徒との関わりを振り返ることで、人権教育に関する知的理解を深め、人権感 	<ul style="list-style-type: none"> 全職員が人権教育のレポートを作成し、レポートを基にしたグループ討議や日頃の児童生徒と 	B	<p>レポート作成や年2回のアンケートを通して、自身の取組や人権感覚について、全職員が振り返ることができた。また、作成</p>

			<ul style="list-style-type: none"> 覚を養うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> の関わりを振り返るためのアンケートを実施することで、職員一人一人の人権感覚を養う。 		<ul style="list-style-type: none"> したレポートを基にグループ討議を行い、職員一人一人の人権感覚を養うことができた。
		<ul style="list-style-type: none"> 地域や保護者への理解啓発を図ることができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域や保護者が様々な人権課題や本校における人権教育、児童生徒についての理解や関心を深め、人権感覚を養うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育の授業の取組や人権作品をホームページで紹介したり、人権啓発に関する文書を案内したりする。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 熊本県人権子ども集会で、本校の人権教育の取組を発表したことで、熊本県内の学校の児童生徒や職員が、本校の人権教育や児童生徒の理解、関心を高まりに寄与することができた。また、Google Classroomを活用して、保護者に研修案内を行うことができた。
いじめの防止等	いじめの早期発見、未然防止の取組	<ul style="list-style-type: none"> いじめを許さない安全・安心で優しい学校づくりに児童生徒会を中心に、取り組むことができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 「特別の教科 道徳」や人権週間等の取組について教務部と連携し、いじめを許さない、児童生徒の他者を思いやる人権感覚を養うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止対策委員会を年3回実施し、いじめの未然防止の取組や授業実践の在り方について、共通理解を図る。また、外部専門家の助言等を各学部で周知し、児童生徒の対応に生かせるようにする。 	B	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止対策委員会を年3回実施し、気になる児童生徒の情報共有や外部専門員の助言を各学部で周知することができた。また、助言を児童生徒の関わりの中で生かすことができた。今後も気になる児童生徒の情報共有を継続して行う。
		<ul style="list-style-type: none"> 学校が、日常的な観察やアンケート実施等のいじめを未然に防ぐ取組を保護者と連携しながら行うことができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者やSC等の関係者と連携し、いじめの早期発見に向けた取組を行い、児童生徒がスムーズにSOSを出せるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> スクールサインの周知、長期休業日前後のチェックリストの配付等を行う。情報集約担当者と生徒指導主事が連携し、各学部の児童生徒の様子について共通理解を図る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> スクールサインの活用の仕方を説明したことで、生徒から気づきの発信があり、生徒の気持ちの変化に気づくことができた。また、関係機関と共通理解を図ることができた。今後も長期休業日前後にチェックリストの配付等を継続して行う。
いじめ問題やその対応に関する理解を深める取組	いじめ問題やその対応に関する理解を深める取組	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の理解を深めることができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修、事例研修等を通して、全職員がいじめ問題を理解し、初期対応を丁寧に行うことができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 初期対応マニュアルを基に、いじめ問題に関する職員研修を2回以上実施する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修を2回行い、初期対応マニュアルや事例を基に、日頃の児童生徒の関わり等の意見交換ができた。
		<ul style="list-style-type: none"> 地域や保護者のいじめ問題に関する理解や学校の取組に関する理解を深めることができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止等に関する取組や人権啓発に関する文書案内等を積極的に行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 全校集会、いじめ防止対策委員会、職員研修等のいじめ防止等に関する取組を定期的にホーム 	B	<ul style="list-style-type: none"> 全校集会での取組をホームページに掲載し、いじめ防止の取組について発信することはできた。その他、いじめ防止対策委員

				ページに掲載することで、地域や保護者の理解を深められるようにする。		会や職員研修等のいじめ防止等に関する取組の発信が不十分であったため、次年度は計画的に周知するように努める。
地域支援	センター的機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域における特別支援教育への理解を深めることができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常学級での合理的配慮を含めた支援について、理解を深めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した支援や学級集団全員でできる取り組みについて紹介する。 	B	漢字の書き順や読みの指導におけるICTを活用した支援方法を紹介する等、通常学級での合理的配慮を含めた支援に関する理解の深化に努めた。
		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携をしながら地域支援にあたることができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 山鹿市以外の専門機関とも連携して地域支援にあたることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 視覚・聴覚・肢体不自由等の支援学校コーディネーターや専門機関を紹介し、必要に応じて情報共有をしながら支援にあたるようにする。 	A	盲学校、松橋東支援、黒石原支援のコーディネーターと連絡を取り合っ、対象児童生徒の支援について専門的な視点での情報を収集し、地域支援において情報提供をすることができた。
	一人一人の教育的ニーズの把握に基づいた支援	<ul style="list-style-type: none"> 校内支援の充実を図ることができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒について①学部内での情報共有②学部内での具体的指導、支援の検討(シェアタイム)③校内支援会議での協議④外部機関への相談、というように、段階的な支援をすることができる。 児童生徒の教育的ニーズを把握し、SCやSSWを活用した支援を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> シェアタイムは学部の実情に合わせて計画的に行うようにする。また、学部内で挙げた児童生徒の情報は地域支援部内で共有し、段階的な支援またはSC、SSWへとつなげるようにする。 SCの対象者については、学部主事や担任、養護教諭等と密に連携して選定する。 	A	学部内だけでなく学部主事や養護教諭、管理職等と児童生徒の情報共有を校内で密に行ったり、必要に応じてSC、SSWに相談したりして、外部専門機関を含めた段階的な支援を行うことができた。高等部生徒だけでなく、小中学部の児童生徒や保護者にもSCによるカウンセリングを実施することができた。
		<ul style="list-style-type: none"> ニーズに応じた巡回相談等ができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 担任やコーディネーター等とのケース会議の中で、対象児童生徒の課題にせまるためのサポートをすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決シートや山鹿市「ハートフルサポートシート」を活用して、児童生徒の実態把握をし、支援について検討する。 	B	「ハートフルサポートシート」は実態把握にも活用できること等、実際に記入しながら具体的な活用方法を担任やコーディネーターに説明したところ、数回の活用があった。次年度も地域の学校での活用につながるよう、山鹿市合理的配慮コーディネーターと協力して取り組む。

	交流及び共同学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> 交流及び共同学習の充実を図ることができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部で、交流及び共同学習の目標を明確にした上で、計画的に交流及び共同学習を実施することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各教科等の年間指導計画に交流及び共同学習を位置付けるなど、目標を明確にして計画的に実施できるようにする。 実施した交流及び共同学習では、地域支援部内で共有し、改善したり次年度に引き継いだりできるようにする。 	B	<p>小学部では、初めて鹿本小学校に行き、鹿本小の児童が考えた活動を一緒に行うなど、活動内容等を工夫することができた。</p> <p>中学部では、初めて中学校との直接交流をすることができた。高等部では、計画的に鹿本地域の高等学校との交流及び共同学習を実施した。特に、鹿本商工高とは行事での交流や生徒会同士の交流等、交流を深めることができた。</p>
地域連携 (コミュニティスクールなど)	地域の方々や関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域の方々や行政・福祉等の関係機関との連携を深め、チームとして学校の様々な課題解決に取り組むことができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本校の取組や課題等を地域や行政・福祉等の関係機関の方々に発信する機会を昨年度よりも多く設定することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページややまがメイト等を活用して積極的に取組を周知する。 学校運営協議会を年3回実施し、協議会委員のアドバイスを基に現在の取組の充実、新たな取組の推進を行う。 	B	<p>本校ホームページに加え、やまがメイト、県教育委員会ホームページを通して本校の取組を積極的に発信できた。</p> <p>学校運営協議会において、委員から多くのアドバイスをいただき、新たな取組を実施することができた。</p>
	理解啓発・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 地域への学校の取組等の啓発や情報発信を行うことができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ等で、学校の取組に関する情報発信を昨年度よりも多く行うことができる。 オープンスクールを開催し、学校の情報をより広く公開することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度までと同様、学校の取組をホームページや広報誌、やまがメイト等で発信する。また、昨年度あまり周知していなかった内容を今年度発信するよう、全職員で共通理解を図った上で取り組む。 オープンスクールを各校舎で年間1回以上計画し、地域に幅広く周知した上で実施する。 	B	<p>学校ホームページでは、昨年度よりも多くの記事を掲載し、学校行事の準備の様子などを載せたことで、より具体的な情報発信を行うことができた。やまがメイトや回覧板を利用した情報発信があまりできなかったもので、情報発信の手段については今後も検討する。</p> <p>オープンスクールと学校祭を各校舎で開催し、学校関係者だけでなく地域に広く周知して実施したことで、地域への理解啓発をより推進することができた。</p>

4 学校関係者評価

(1) 学校評価アンケート（保護者）結果

- ・昨年度「わからない」回答率が高かった「教師は、いじめを許さない姿勢を持ち、いじめ等を発見したときは適切に対応している」「特別支援教育や学校の教育活動について、地域住民から理解が得られるよう、学校は理解啓発に努めている」「学校における働き方改革が推進され、教職員は、健康で生き生きと働いている」の3項目について、「わからない」の回答率は昨年度とほぼ同じであった。
- ・スマホ等で欠席・遅刻を入力したり、アンケートの回答をフォーム等で入力したりするシステムについての質問項目を今年度新たに加えた。全体的な評価は概ね高かったが、自由意見では「使用しにくい」「時には負担を感じる」等の意見も挙がっていた。

(2) 学校評価アンケート（職員）結果

特に「本校職員は、特別支援教育に関する専門的な知識や指導力を身に付けている」の項目において、「あまりそう思わない」「そう思わない」の回答が15%以上であった。

(3) 学校運営協議会における意見

- ・保護者アンケート結果から、学校に感謝している意見がたくさん書かれている等、高い評価を得ていることが伺える。
- ・地域への理解啓発として、各区長に依頼して回覧板で本校の取組を掲載した書面を配付する等、広報のより一層の工夫・充実に取り組んでほしい。
- ・職員アンケートで、「専門性の向上」の評価があまり高くないのは、職員が謙遜しているのではないか。「専門性を身に付けるよう努力している」等、専門性を自ら高めようとする姿勢を評価するようにしてほしい。
- ・授業の質の向上に関連して、児童生徒の行動の読み取り方を学んでほしい。
- ・卒業後の相談先として、北部障害者就業・生活支援センターの事業内容や位置等、在学中に生徒・保護者に確実に周知する必要がある。

5 総合評価

(1) 安全・安心で優しい教育環境づくり

毎月安全点検を行い、危険箇所について事務部で早急に対応したり、様々なケースを想定した危機管理に関する訓練を実施し、反省を基にマニュアルを加筆修正したりして、児童生徒が安全に安心して学校生活を送れるような環境整備に取り組むことができた。次年度も毎月の安全点検を確実に実施し、事務部と早急に対応することで、安全・安心で優しい教育環境づくりに引き続き努めたい。

(2) 学ぶ楽しさ、わかる喜びを実感できる授業づくり

「ノー会議デー」を設定したことで、教職員は授業計画や教材作成に充てる時間をより確保しやすくなり、昨年度よりも授業計画及び周知、教材作成を確実に行うことができた。また、「授業づくりの日」に授業計画や反省を学部内で話し合う機会を設けたことで、より一層授業改善を図ることができた。さらに、授業づくりに関する校内研修の機会を複数回実施したことで、教職員一人一人の授業力を向上させることができた。

(3) 地域資源の活用と地域に根差した教育の推進

地域資源を活用した校外活動を各学部の児童生徒の実態に応じて実施し、有意義な学習活動を展開することができた。また、新たな地域資源を開拓できたことで、児童生徒にとって新たな学びへと発展させることができた。

交流及び共同学習では、小・中・高等学校や地域の方と新たな取組も交えながら計画的に実施することができ、その中で児童生徒同士がかかわり合う姿が多く見られた。

(4) センターの機能を生かした地域の特別支援教育の充実

指導力向上研修や巡回相談、各校の特別支援教育に関する校内研修の講師等を通して、山鹿市内の幼・小・中・高等学校におけるセンター的機能を生かすことができた。今後さらに通常学級の担任の先生方に対して、広く特別支援教育や進路、自立活動等に関する情報発信をしていくことで、地域の特別支援教育のより一層の充実を図りたい。

(5) 教職員が健康で生き生きと働ける職場環境づくり

「かも稲Workルール」を月に1～2回全職員が振り返る機会を設けたり、外部講師を招聘して校内研修を実施したりして、風通しの良い職場づくりに努めた。また、校務の情報化や会議の精選、毎週水曜日の「ノー会議デー」の設定等により、職員平均時間外勤務時間を短縮させることができた。今後はより一層業務の平準化等を図り、全職員が健康で生き生きと働ける職場づくりに努めたい。

6 次年度への課題・改善方策

(1) 職員の専門性の向上

児童生徒一人一人に応じた自立活動等の目標設定の手順や教材・教具、授業展開の工夫に関する内容等、特別支援教育に関する様々な専門性を高めていく必要がある。今年度、職員が有用感を得られるような校内研修、お互いに学び合うことができる校内研修を企画して実施した。次年度は、今年度の反省を踏まえ、研修の改善・工夫にさらに努めていきたい。また、校外研修に積極的に参加したり、外部講師から指導・助言をいただく機会を設定したりして、全職員の特別支援教育に関する専門性や指導力の向上を図る。

(2) 地域への理解啓発

地域の小・中・高等学校との交流及び共同学習の機会を次年度も継続して設定し、活動内容のより一層の充実、手立ての工夫等を図るとともに、双方に負担なく継続して取り組める方法を検討しながら、お互いに教育効果の得られる質の高い交流及び共同学習を展開したい。また、本校の取組等をより広く地域の方に周知し理解を得るために、学校行事やオープンスクール等の実際の参観機会や作品展示・作業製品販売等の機会を積極的に設けたい。さらに、SNSのみではなく紙媒体を用いた広報手段の拡充等を検討し、実施する。

(3) 児童生徒、保護者、職員の小学部段階からの進路選択・進路決定に関する意識の高揚

小学部低学年から卒業後の生活に関連する体験活動等に計画的に取り組み、小学部高学年～中学部段階で職場見学を実施する等、発達段階に応じた活動に取り組み、卒業後の生活に向けた意識を早期からもてるようにする。高等部では、1年次に進路学習や校内実習、現場実習を実施し、2、3年次に現場実習の経験を重ねながら、外部講師を招聘した進路学習、職場見学、就職説明会等に参加することで、段階的に進路選択・進路決定に向けた意識の高揚を図る。また、全学部の保護者に対して、山鹿市で行われる進路に関する説明会や講演会等の情報を積極的に提供したり、校内で進路に関連する福祉制度等に関する講演会を企画したりして、小学部段階から卒業後の生活へのイメージを保護者、職員が少しずつもてるようにする。

喫緊の課題は、高等部生徒の現場実習先の確保、経験できる職種の拡大である。現場実習の目的や方法を掲載したリーフレットを作成し、活用しながら積極的に職場開拓を行い、一般企業等からの理解と協力が得られるように努める。

(4) 働き方改革の推進

今年度は、ノー会議デーを週1日確実に設定したり、会議や研修等短時間の会議を組み合わせやオンライン会議の活用等、効率化を図ったりしたことで、職員全体の平均時間外勤務時間を削減することができた。次年度も継続して取り組みたい。また、衛生委員会で時間外勤務時間の削減に向けて改善策を検討し、産業医からの助言を活かしながら、改善に努めてきた。次年度も衛生委員会を十分に機能させ、継続して時間外勤務時間の削減に努めていく。

(5) 保護者への周知方法及びDX化の推進

次年度も、ホームページ等を通して、本校の様々な取組をタイムリーに、積極的に発信する。また、これまでSNSによる様々なツール・アプリ等を活用して連絡・周知を図ってきた。次年度は、保護者が負担なく操作できるよう、連絡アプリを「すぐーる」にできるかぎり一本化し、「すぐーる」の操作方法を学部懇談等の機会を通して保護者に周知していくことで、保護者のDX化の推進に対する不安や負担の軽減に努める。